

Studio 8 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、Studio 8（以下「当教室」といいます。）が提供する各種レッスン（ピラティス教室、タフティング教室、ワークショップ教室）および関連サービスの利用条件を定めるものです。ご利用にあたり、本規約を十分にご確認いただき、同意の上でご利用ください。

第 1 条（運営主体）

当教室の運営・管理（利用資格の得喪・変更、利用料金・諸費用の収受、本規約の制定・改廃等を含む）は、Studio 8 の運営者が行います。

第 2 条（利用資格）

1. 当教室を利用できる方は、本規約の内容に同意し、当教室の趣旨に賛同する方とします。
2. 医師から運動等を禁じられていない方を対象とします。必要に応じて健康状態の申告を求める場合があります。
3. 障がいのある方もご利用いただけますが、当教室には専門の介助員は配置していません。介助・医療的ケアが必要な場合、利用者自身または同行者の責任で行うものとします。
4. 以下の各号に該当する場合、利用をお断りし、または退会いただくことがあります。
 1. 他の利用者やスタッフに迷惑行為、危険行為を行うおそれがある方
 2. 反社会的勢力に属する方
 3. 教室運営に支障を来すと判断される方
 4. その他、当教室が不相当と認める方

第 3 条（入会・利用手続）

1. ピラティス教室の利用（1回・4回・8回利用券を含む）は、当教室所定の方法で申込を行い、購入後は「自動更新」となります。1回利用券のみ自動更新の対象外とします。
2. 複数回利用券の有効期間は「3ヶ月間」とします。
3. タフティング教室およびワークショップ教室は都度購入制（事前購入）とします。
4. 未成年者が利用する場合は、保護者の同意を必要とし、保護者は利用に関する責任を連帯して負うものとします。

第4条（利用料金および支払方法）

1. 利用料金は当教室が定め、ウェブサイトまたは店内掲示等により告知します。
2. 一旦支払われた料金は、当教室の責めに帰すべき事由がある場合を除き、返金いたしません。

第5条（利用停止・退会）

当教室は、利用者が以下のいずれかに該当すると判断した場合、利用停止または退会とすることがあります。

1. 利用料金等を3ヶ月以上滞納した場合（退会の場合も滞納分は支払うものとする）
2. 施設・備品を故意に毀損した場合
3. 本規約または当教室の規則に違反した場合
4. 教室の名誉・信用を毀損し、または秩序を乱した場合
5. 入会書類・申込内容に虚偽が発覚した場合
6. 会員として品位を損なう行為があった場合
7. 伝染病等、他者に影響を及ぼす可能性のある疾病に罹患した場合
8. 当教室の指示に従わない場合
9. その他、社会通念上、不適切と認められる場合

第6条（休会・プラン変更・退会手続）

利用プラン変更・退会手続きは「毎月 10 日」までに行うものとします。自動更新日は「毎月 20 日」とし、手続きが期限を過ぎた場合は翌月分の支払い義務が発生します。

2. 期限を過ぎた手続きについては、当該月の自動更新が適用され、翌月分の料金が発生します。

第 7 条（営業時間および休業）

1. 営業時間・定休日・特別休業日は、店内掲示またはウェブサイト等で告知します。
2. 天災、施設不具合、行政指導、その他やむを得ない事由により臨時休業する場合、該当日に利用予定だった利用券については、有効期間を「該当日から 1 年間」とする特例を適用します。

第 8 条（安全管理および責任）

1. 利用者は、自己の責任と危険負担において施設・サービスを利用するものとします。
2. 当教室は、講師の過失による事故については加入保険の範囲内で対応しますが、利用者自身の不注意・健康状態・個人的判断に起因する事故については責任を負いません。
3. 当教室は、盗難・紛失についての責任を負いません。
4. 利用者同士のトラブルについても、当教室は責任を負わず、当事者間で解決するものとします。

第 9 条（写真・映像の撮影および SNS 掲載）

1. レッスン風景・作品等の写真・映像を、当教室の広報（SNS・ウェブサイト等）に使用場合があります。
2. 掲載を希望しない場合は、申込書にて「掲載 NG」と明記するものとします。
3. 利用者は、他の利用者を無断で撮影・SNS 投稿することを禁止します。

第 10 条（禁止事項）

利用者は、以下の行為を行ってはなりません。

1. 危険行為、過度な無理を伴う行動
2. 他の利用者やスタッフへの迷惑行為
3. 無断の営利活動・指導・宣伝行為
4. 宗教・マルチ商法等の勧誘行為
5. 設備の不適切な使用
6. 法令または公序良俗に反する行為

第 11 条（規約の変更）

当教室は、運営上の必要に応じて本規約を変更し、利用料金その他必要費用を、社会情勢・経済状況に応じて改定することがあります。変更内容は、施行日の 1 ヶ月前までに店内掲示またはウェブサイト等で告知します。

第 12 条（施行日）

本規約は、2026 年 2 月 1 日より施行します。

※運営主体：一般社団法人 Project8

※教室名：Studio 8